

タミル・ナド州送電網整備計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	タミル・ナド州送電網整備計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	インド南部タミル・ナド州チェンナイ市周辺及びその他の電力高需要地域において、送変電設備の整備を行うことにより、同州の電力系統の安定化、送電ロス率の低下及び電力の安定供給の達成を図り、もって同州及びインド南部地域の経済発展に寄与するものである。 案件の内容 ・送電線の新設・増強に伴う資機材の調達、土木工事 ・変電所の新設に伴う資機材の調達、土木工事 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成24年9月28日 イ 供与限度額：607.40億円 ウ 金利：0.55%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、タミル・ナド州では、州都チェンナイ市を中心に本邦企業の進出が増加するなど、堅調な経済発展が見込まれていたが、電力インフラの整備不足のために停電が頻発し、不安定な電力供給状況が続いていた。 現在、タミル・ナド州の電力需要を満たす供給力は確保されたものの、急速な産業分野の成長により電力需要は年8～10%増加しており、これに対応して州の発電能力が増強されているが、送電網の拡充は安定的な電力供給のために不可欠であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 施設設置に必要な用地の利用許可取得の遅延等による工事進捗への影響から事業遅延が生じたが、2022年に必要な許可取得は完了し、以降は特段の問題は生じていない。2023年10月に事業完了見込みである。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・その他国際協力機構から提出された資料